

平成 19 年 9 月 27 日

各 位

大 阪 市

事後審査型制限付一般競争入札（ダイレクト方式）の導入について

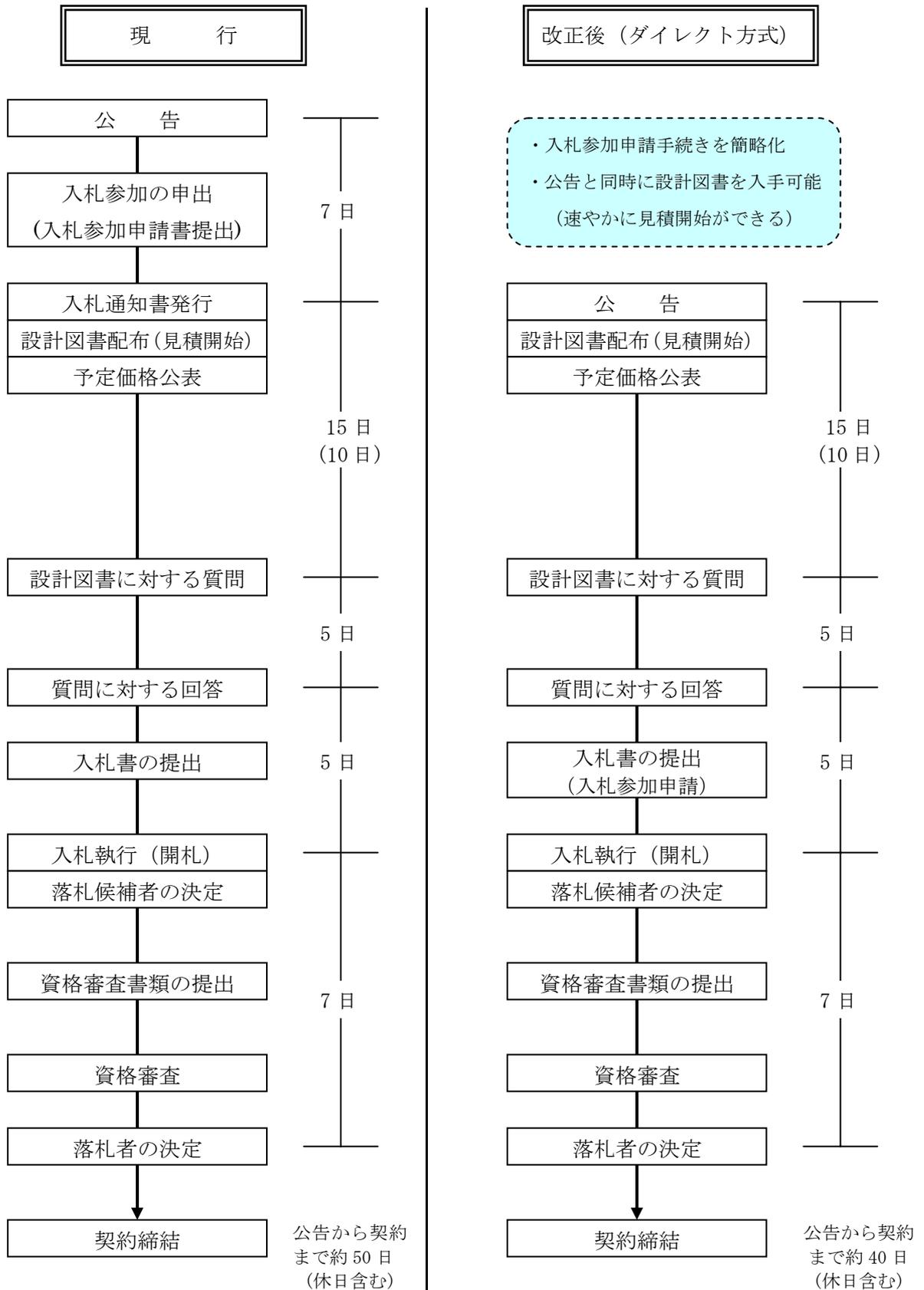
工事請負契約に係る事後審査型制限付一般競争入札の適用範囲の拡大に伴い、入札事務手続を見直すこととし、平成 19 年 10 月 9 日以降に公告を行う案件からは、入札書の提出をもって入札参加申請とする方式（ダイレクト方式）を導入することとします。また、設計図書についても、公告と同時に入手可能とします。

このことにより、従来の入札参加申請に係る手続を簡素化することができ、入札までに要する日数が大幅に短縮されます。（詳細は別添資料を参照してください。）

入札に参加する際にはご注意ください。

以上

工事請負契約に係る事後審査型制限付一般競争入札の手続き



※ 日数は標準とする。